

入院基本料について

当院は、厚生労働大臣の定めによる看護を行う保険医療機関であり、その基準は以下の通り届出を行い承認を受けております。

精神科：1病棟 【精神療養病棟入院料】

※看護要員＜15：1＞ 看護職員50%以上 看護師比率20%以上

1日に10名以上の看護要員（看護師、准看護師及び看護補助者）が勤務。

朝9：00～夕方17：00まで、看護要員1人当たりの受け持ち数は3名以内。

夕方17：00～朝9：00まで、看護要員1人当たりの受け持ち数は21名以内。

精神科：2・6病棟 【精神病棟入院基本料】

※看護職員＜15：1＞ 看護師比率70%以上 ※看護補助者＜50：1＞

1日に21名以上の看護職員（看護師、准看護師）が勤務。

朝9：00～夕方17：00まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は9名以内。

夕方17：00～朝9：00まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は21名以内。

精神科：7病棟 【精神病救急急性期医療入院料】

※看護職員＜10：1＞ 看護師比率100%

1日に19名以上の看護職員（看護師）が勤務。

朝9：00～夕方17：00まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は10名以内。

夕方17：00～朝9：00まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は15名以内。

病院長